

7. 農業技術研修生の受け入れについて

財団法人東京都農林水産振興財団
東京都農林総合研究センター

林業試験場は、平成 17 年 4 月に農業試験場および畜産試験場と統合し、東京都農林総合研究センター（以下、センター）となりました。そのなかで農業試験場の植木研究部門と統合し、緑化森林科の森林研究チームとして試験研究に取り組んでいます。

センターでは、都内の農家の後継者を対象として、農業技術研修を行っています。この研修は、農業に関する基礎的な知識および実践的な技能を習得することにより明日の東京農業を担う地域リーダーの養成を目指すもので、センターにおける試験研究活動と一体のもとに行っています。100年以上の歴史があり、毎年数名の農家の後継者を受け入れています。修業年数は1年で、園芸コースと畜産コースがあり、各コースはさらに野菜、花き、植木、酪農、養豚などの専門課程に分かれて試験研究の補助等を行いながら研修に取り組んでいます。各研修生は、現地適応化試験の課題を持ち、成果として取りまとめ、センター内で発表します。

林業としての専門課程はありませんが、農業技術研修の一環として、しいたけなどの栽培林家に出向き、栽培や経営のノウハウを学び、また、森林・林業の基本的な知識を講義や実習を行っています。これら森林・林業に関する講義や実習を経験することにより、農業の後継者が森林・林業に深い関心を持ち、また農林業として広い視野で将来の農業を担ってもらえればと考えています。